

決定版・ブルーベリー「ブルーベリー大図鑑」

サンプル版:「北部ハイブッシュ系品種 Darrow(ダロウ)の解説文」

Darrow(ダロウ)【F-72(Wareham × Pioneer) × Bluecrop】(交配 1949 年)

1965 年発表のダロウは、スパルタンと並んでビッグセブン以降の最も有名な北部ハイブッシュ系の大粒品種とっていいだろう。

ダロウとは、コビル氏の後継者アメリカ農務省のダロウ博士(Dr.George.M.Darrow)の名にちなんだ品種名である。ダロウ氏は 1957 年に退官しているため、このダロウという品種名もコビル同様、開発者本人が命名したものではなく、その功績を讃えた後継者によって命名されたものであろう。



ダロウは、全体に大粒で粒揃いが良いものの、さらにその中に「King fruit」と称される巨大果が発生する。ただし、これらは、ハイブッシュ系の特徴でもあるが、強いシュートの先端の果房に多く見られる傾向である。果実は、コビル同様、酸味が強く早摘みには適さないが、コビルほどではないため、若干のまるやかさが感じられる。樹勢は強いが、やはりコビルほどには強く開帳性しないため株はまとまりやすい傾向にある。

コビルとダロウは、熟期が近い晩生種であることや、なによりもコビル氏とダロウ氏という二人のアメリカ農務省(USDA)を代表するブルーベリー先駆者の名にちなんで命名された品種であるため、交配親が全く違うにもかかわらず比較されることが多い。

コビルの発表から 16 年後の品種であるダロウからは、さらにその品種改良のレベルが一段階アップしたという印象を受ける。その違いを語るならば、非常に酸味が強く果実が偏平気味で、株がまとまりにくく野性味を帯びた暴れん坊のコビルと、同じく酸味が強いながらもメジャーに受け入れられやすく、まるやかさを備えた優等生のダロウといったところだろうか。

コビルと比べるならば、あきらかに花も葉も株も小さめなダロウには穏やかな印象がある。しかし、ダロウは、ブルークロップ同様に、極めてメジャーな品種となったが故に、その実際の価値以上に高く評価されている向きは否めない。実際の生産の現場では、日本固有の梅雨を考慮した場合、雨よけ栽培が必要なほど、ダロウは裂果が多い面倒な品種なのである。



これだけメジャーな品種であるダロウであるが、かつて、そのダロウという品種の特徴が述べられることはあっても、それを同定するための試みはなされていない。

生産や研究のプロでさえ、ダロウの特徴を述べることは出来ても、正確にダロウを同定できる人は極めて少ない。

多くのブルーベリー関連書籍や Web 情報でも、過去の研究者や栽培者によるダロウの特徴についての記述は、並列的かつ異口同音に繰り返し語られているに過ぎない。一般的にいわれているダロウの特徴は、「果形はやや厚みを持った扁円」、「果粉は多く果色は明青色で香りは優れている」、「花冠はつぼ形で稜は目立たない」、「花冠の上部がうすく紅色を帯びる」、「花柱は開花初期は短く花冠の外まで伸長しない」、「葉縁の蜜線は生育初期には明瞭である」、「冬の枝梢は赤褐色である」、「樹勢は強く成熟した樹は樹高が 150 ~ 180cm 程になる」などである。

しかし、他の多くの品種にも当てはまりそうな、これら曖昧な特徴を用いて、自らが育てている株をダロウと同定することは不可能ではないだろうか。あるいは、これら特徴の最大公約数をもってしても確実な同定は無理であろう。

これだけ有名な品種であるダロウをもってしても、この有様であるのだから、他の品種の同定など限りなく不可能に近いことになる。

しかし、このダロウの特徴の中で最も注目すべきは、「花柱は開花初期は短く花冠の外まで伸長しない」という記述である。つまりは、花柱(雌しべ)が花冠の先端よりも短めで、特に開花初期は花冠より外には飛び出さないということである。



実は、このような特徴を持つものは、同じく北部ハイブッシュ系ではチャンドラーとカロラインブルーくらいで、南部ハイブッシュでもパールリバーとマグノリアくらいしか見あたらず、ブルーベリーとしては非常に珍しい特徴なのである。



しかし、このような記述を見ても、それは極めて微妙な異差であるため、人工授粉の試みをした経験がなければ、相当緻密な人でない限り実際には、それに注目できないのである。

つまり、ダロウは人工授粉する際に非常にやりにくいという体験をして初めて、この極めて微妙な特徴を理解できるのである。逆な言い方をすれば、ブルーベリーの品種同定とは、やはりそれだけ微妙な異差によるものだということである。



さらなる確実性をもって品種ダロウを、同定可能とするには、この短い花柱の特徴に加えて、葉が意外と小さいことに注目すべきである。これも極めて相対的な判断のようであるが、前述の花柱の長さ同様、品種ダロウの特定には極めて重要なファクターとなる。一般にブルーベリーは、生育環境により樹勢は大きく左右される。葉の形状やサイズにおいても、生育環境の良し悪しで全く別物であるかのような違いを見せることが多い。しかし、ダロウは、生育環境が極めて良好で成長がすこぶる良くても、葉は大きく肥大しない。それがダロウの葉における最大の特徴なのである。

つまり、単純に大粒種であっても葉が大きく肥大したものはダロウではない。ブルーレイやハーバートやデキシーなどが、あるいはバークレイまでもが、ダロウというラベルを付けられて売られている事例は日本各地の園芸店では日常的なことである。

また、初期にダロウということで多くの苗を購入し、すでに成木となっているのだが、本当にダロウであるという確信を持たない生産農家が日本には多数存在する。

これは、日本ではダロウが大粒品種の代名詞になったことと、やはり多くの関係者の品種意識が極めて希薄であったことによる。大粒品種として人気のダロウは、あるいは大粒であるがゆえにダロウであるとされた株は、挿し木で大量に増殖された。さらには、組織培養(メリクロン)技術までを使って、大量に増やす努力がなされた。

日本では、単純に「大粒 = ダロウ」という概念だけが浸透し、ダロウとはどういう特徴を持った品種であるかということについては、ほとんどといっていいほど関心を持たれなかったのである。つまり、品種自体を正確に見極めるという努力について、今までの日本の誰もが、極めて無頓着だったといえるだろう。

実際に、日本では、本来は本物のブルーレイである品種が、相当な本数ダロウとして、すでに普及してしまっているのである。そして、それを誰もがダロウだと思い込んでいる。

さらに、この人気の大粒品種ダロウをきっかけとして、日本では苗木生産者間で商標登録合戦というべき事態までもが発生した。すでに、日本各地で増殖されていたダロウであるが、苗木における商標権の獲得とは法律上早い者勝ちなのである。商標登録制度とは、誰が作ったか誰の持ち物か、あるいはすでに存在し流通しているなどということとは全く関係ないところに存在する。商標登録が認められたならば、その登録名称を商標権利者に無断で使用できないため、ダロウを生産販売するには、結果として権利者に使用料を支払う必要が生じてきてしまう。そこで、非商標権利者の苗木生産者は、商標権利者に対する対抗手段として、やむなく正式品種名を歪曲した品種名の登録をすることとなったのである。



現在では、「ダロー」、「ダローネス」、「ビックダロウ」など複数の品種名(正しくは商標)がつけられ販売されているが、これらはすべて同一の「Darrow」なのである。

日本のブルーベリー商標登録における品種名問題は、このダロウ、スパルタン、プルを最初とする 1988 年の商標登録申請、そして 1990 年にそれが許可されたことをきっかけとして、多くの申請者自身も馬鹿げたことと認識しつつも、販売対抗上、やむなく継続せざるを得ず、その後も新しい品種が発表される度に繰り返されることとなったのである。

正式な品種名が歪曲されてしまう商標登録も問題ではあるが、このダロウやブルークロープをはじめとして、少なくともブルーベリーを代表する品種くらいは、確実性をもって流通してほしいものである。